

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 高知県奈半利町
本事業の担当部局名 住民福祉課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	都道府県主導型市町村連携コース				
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)				
個別事業名	奈半利町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度	平成29年度
総事業費(A)(円)	3,600,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	3,600,000
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	3,600,000				
費用内訳 (円)	個別事業の内容のとおり				
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 「第6次奈半利町総合戦略」において人口減少対策を行うことで、令和42年に2500人の人口を維持することを目標にしている。目標達成は①合計特殊出生率を令和32年に2.27に回復させる。②現在の純移動率を0.5に縮小させる。③年間16人の転入を図る。以上3点によって実現する。当年度はその中途段階である。 <本個別事業の位置付け> 「第6次奈半利町総合戦略」の中で基本目標3「かなえる『若い世代の希望を応援する施策を推進する』」を掲げており、その一端として結婚新生活支援事業を実施し、経済的に支援を行う。				

個別事業の内容

1. 概要

【対象費用】

☐ 住宅取得費用

☐ 住宅リフォーム費用

☐ 住宅賃借費用

☐ 引越費用

【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
	自治体独自基準	
年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
	自治体独自基準	

【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載

29歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円
	自治体独自基準	
39歳以下 の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円
	自治体独自基準	

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込

帯見込	4		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯
	その他	2	世帯

②継続補助世帯見込

(継続補助規定の有無)

4	世帯
有	

【世帯数積算根拠】

申請見込については、令和4年度の当事業における支給実績を引用。

(参考)

【令和6年度申請状況】

申請世帯数見込	1	世帯	
	～12月(実績)	0	世帯
	1月～3月(見込)	1	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>

(29歳以下)	2	世帯	×	600,000	円	=	1,200,000	円
(その他)	2	世帯	×	300,000	円	=	600,000	円
				(継続補助)			1,800,000	円
				合計			3,600,000	円

<左記の上限額の合計を使用しない場合の積算>

3. 広報の実施予定

当町情報コーナー等へチラシの配架、窓口で婚姻届提出時にチラシを配布、当町広報へ毎回掲載、町HPへ掲載

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	合計特殊出生率を1.84にする			1.84	1.24 (令和4年度)
	出合いの場の回数:年間1回以上		回	1 (令和5年度)	0 (令和5年度)
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.24 (令和4年度)	
	婚姻件数		件	7 (令和4年度)	
	婚姻率			2.4 (令和4年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	40 (令和5年度実績)
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	0 (令和5年度実績)
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	100 (令和5年度実績)